



12月号目次

- 1 弁護士採用説明会レポート
- 2 ワインが苦手な人のためのワインの選び方
- 3 お勧め書籍の紹介
- 4 法律コラム「亡くなった方に借金がある場合どうすればいいの？」
- 5 法律コラム「フリーランス新法が始まりました」
- 6 2024年セミナー報告



🎄 弁護士採用説明会レポート 🎄

よつば総合法律事務所では新人弁護士の採用のため、説明会を行っています。直近では11月に千葉・東京・オンラインの3会場で説明会を行いました。本ニュースレターでは千葉事務所で行った説明会の様子をレポートします。



最初は代表の大澤がよつばの話や最近の弁護士業界の動向をご説明します。



よつばの弁護士のインタビュー動画を見ていただいています。よつばの魅力等をお話しています。



説明会の後半は座談会です。大澤や他の弁護士と近い距離で話したり質問が出来るこの座談会は参加者のみなさまからご好評をいただいています。今回は千葉事務所の大竹が参加しました。時々笑い声も聞こえ、和やかな雰囲気で行いました。



代表弁護士大澤一郎の

「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」



第 90 回 ▶ チェーン店白ワインとおすすめおつまみ

私は子供が3人いますので、よくチェーン店の居酒屋に行きます。多いのは、サイゼリヤと鳥貴族です。

今回は、サイゼリヤと鳥貴族の白ワインに合うおすすめおつまみを紹介します。

サイゼリヤ

サイゼリヤの白ワインは安いです。500 ミリリットルで税込 400 円です。普通は 500 ミリリットルも飲めば満足です。しかも、フレッシュな味わいでおいしい白ワインです。イタリア産です。



サイゼリヤの白ワインに合うおすすめは、ちょっと高級ですがアロスティチーニ（ラムの串焼き）（2本で400円）です。肉々しさと脂分のバランスがとてもよい一品です。

その他としては、ほうれん草のソテー、小エビのカクテル、柔らかく青豆の温サラダ、スープ入り塩味ボンゴレ、イカの墨入りセピアソースも白ワインと合います。

鳥貴族

鳥貴族の白ワインは1杯370円（税込）です。180 ミリリットル位ではないかと思えます。シャルドネとソーヴィニヨンブランの良いところを混ぜたような味でおいしいです。産地はわかりませんが、ネットの情報によると南アフリカとチリのワインのブレンドとのこと。

鳥貴族の白ワインに合うおすすめは、山芋の鉄板焼きです。すった山芋にだしを入れて、上に卵、マヨネーズ、のりをかけたものです。食べてみないとおいしさがわからない逸品ですので、注文したことがない方はぜひ一度ご注文下さい！



その他としては、すなぎも、ささみ、ぼんじり、手羽先、せせり、もも貴族焼きなど、塩味の焼き鳥が白ワインと合います。

（文責 弁護士 大澤一郎）

— 人生を元気で豊かにするお勧め書籍のご紹介 —



31

「いちばんやさしい

Google ビジネスプロフィールの教本」

伊藤亜津佐 著

1. どんな書籍か

「いちばんやさしい Google ビジネスプロフィールの教本」は、Google ビジネスプロフィールの運用方法とローカル検索での集客方法を解説している書籍です。

具体的には、Google マップを使った集客の利点、ビジネスプロフィールに情報を登録する際のポイント、パフォーマンスの分析方法、ローカル検索で上位表示するためのポイントなどが解説されています。

Google ビジネスプロフィールを使ってどのように集客につなげたらいいのか悩んでいる企業担当者様におすすめの一冊となります。

2. 特におすすめのポイント

書籍の中でローカル検索に影響する要素の解説が特に勉強になるので簡単に紹介します。

(1) ローカル検索とは

ローカル検索とは、「地域+キーワード」で表示される検索結果のことです。

皆さんも Google で検索したときに、次のような検索結果をみたことはありますよね？



この表示3つに選ばれると、検索上位に表示されるため集客に有利です。

(2) ローカル検索に影響する要素

このローカル検索で上位になるためには以下の3つの要素が重要です。

- ① 検索キーワードとの関連性（ユーザーの検索キーワードと店舗情報の関連性）
- ② 距離（検索ユーザーとお店との距離）
- ③ 知名度（クチコミの評価、インターネット上の評価など）

Google ビジネスプロフィールを運用する際も、ローカル検索にどのように影響するのかを考えながら施策を行うことが重要です。

3. 購入を検討される際の注意点！

この書籍の旧版は「いちばんやさしい Google ビジネスマイビジネス+ローカル SEO の教本」です。

「Google ビジネスマイビジネス→Google ビジネスプロフィール」と名称及び仕様変更されたことから、購入される際は新版と旧版を間違わないようにしてくださいね。（文責：辻悠祐）

気になる法律を分かりやすく解説!

亡くなった方に借金がある場合どうすればいいの？

1. 借金も相続の対象になります！

故人名義の借金についてある日突然、裁判所や弁護士などから支払いの請求が届いてしまったら、どうしていいか不安になりますよね。

その借金、相続人として肩代わりしなくてもよいかもしれません。

今回は、「相続放棄」という制度について弁護士の川田（かわた）が解説します。



千葉事務所
弁護士 川田 啓介

2. 相続放棄の概要

相続放棄とは、簡単にいうと「相続人の地位を放棄すること」です。

相続放棄するとプラス・マイナスいずれの財産も相続しなかったことになります。

つまり、預金や不動産などの相続もできませんが、借金やローンについても相続しなくてよい（放棄した人は支払う義務がなくなる）ことになります。

相続放棄にはこれからご説明するとおり、いくつか注意点があります。

3. 相続放棄にまつわる注意点

- ・管轄の家庭裁判所に対して申述（書類を提出することが必要）
- ・原則、相続開始を知った時から3か月以内に申述
- ・期間内でも、故人の預金を引き出したり借金を一部払うなど財産の処分や消費をした場合、相続放棄ができない可能性がある
- ・相続放棄をすると、放棄した人は最初から相続人でなかったことになる
- ・その結果、法定相続における後の順位の人が相続人になる
- ・相続放棄をすると直系卑属の代襲相続（相続人の子や孫が代わりに相続人になること）は生じない
- ・相続放棄をしても不動産の管理義務などが残ることもある

4. まとめ

相続放棄をする最大のメリットは、借金などのマイナス財産を相続しなくてよい点にあります。プラスの財産よりもマイナス財産が多い場合には、相続放棄という選択肢も視野に入れるとよいかもしれません。

相続放棄の申述は、個人でも行うことができます。

しかし、自分は相続放棄をすることができるのか分からない、できるとしてした方がよいのか、確実に申述できるか不安がある、などの理由から、弁護士に相続放棄の相談をされる方は多いです。

（文責：弁護士 川田啓介）

気になる法律を分かりやすく解説!

フリーランス新法が始まりました。

こんにちは、弁護士の加藤です。働き方が多様化したことを背景として、令和6年11月1日から、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆるフリーランス新法）が始まりました。今回は、どんな法律か簡単に説明していきたいと思います。



名古屋事務所
弁護士 加藤 貴紀

1. フリーランス新法が適用されるケース

フリーランス新法は、①フリーランスと②業務を委託する事業者との間で特定の取引をするケースで適用されます。

①フリーランスとは、従業員を雇っていない個人事業主や法人の代表者を指します。一方、②業務を委託する事業者は、従業員を雇って業務を行う事業者を指します。

また、対象となる委託業務は、「物品の製造、情報成果物の作成又は役務の提供」となります。

2. フリーランス新法で課される義務

おおまかには、以下の7つの義務が業務を委託する側に課せられます。

- (1) 書面などによる取引条件の明示
- (2) 報酬の支払期日の設定と支払い遅延の禁止
- (3) 受領拒否や返品、報酬の減額などの7つの行為の禁止
- (4) 募集情報の的確表示
- (5) 育児や介護などと業務の両立に対する配慮
- (6) ハラスメント対策の体制整備
- (7) 中途解除などの事前予告と理由の開示

3. 今事業者が対応すべきこと

フリーランス新法は、事業規模にかかわらず適用されます。契約書の不作成や支払いの遅延はよく見かける紛争ですので特に注意が必要です。また、違反した場合には事業者の公表や罰金が課される可能性があります。

自分が行っている事業に適用されるかどうか詳しくお話を聞きたい方は当事務所までお問い合わせください。

(文責：弁護士 加藤貴紀)



2024年セミナー報告



相続

- 1月10日『相続に関する法律・税金について学ぶ』
講師：小林義和
- 3月14日『遺産分割の留意点』
講師：小林義和
- 6月11日/7月4日『相続に関する法律・税金について学ぶ』
講師：小林義和

企業法務

- 1月17日『建設業・運送業・働き方改革セミナー～これから間に合う2024年問題への対応』
講師：三井伸容、大友竜亮
- 1月23日『「勝てる」残業代、「負ける」残業代』
講師：村岡つばさ
- 4月2日『労務問題についての留意事項』
講師：小林義和
- 4月10日/6月12日『外国人材受入れHow toセミナー』
講師：三井伸容
- 4月22日/6月4日『ボランティア活動と法的責任』
講師：小林義和
- 8月28日『士業事務所の労働問題とその対策について』
講師：村岡つばさ
- 11月14日『弁護士による人事労務110番！～皆様からの質問に弁護士がお答えします』
講師：大友竜亮
- 12月12日『交通事故事例解決セミナー2024』
講師：川田啓介、大竹裕也



その他

- 6月7日/9月6日『消費生活相談実例研修』
講師：根来真一郎



上記以外にも、多数のセミナー講師を担当しました。
ご参加いただいた皆様、企画いただいた皆様ありがとうございました。

年末年始休業のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
年末年始の休業期間について、以下お知らせ致します。
ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。
令和6年12月28日(土)～令和7年1月6日(月)



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐https://yotsubalegal.com/

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階
 【千葉事務所】〒280-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階
 【船橋事務所】〒273-0005 千葉県船橋市本町7丁目11番5号 KDX 船橋ビル6階
 【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルヂング6階
 【名古屋事務所】〒450-8411 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング11階
 【大阪事務所】〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス15階
 受付時間：午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。